

労働委員会80周年記念誌

福岡県労働委員会10年間の歩み
(平成28年～令和7年)

令和8年3月1日
福岡県労働委員会

序



労働委員会制度は、昭和21(1946)年3月31日に施行された労働組合法に基づき誕生しました。福岡県労働委員会では、平成8(1996)年に、労働委員会制度創設50周年を記念して「福岡県労働委員会50年の歩み」を刊行し、その後10年ごとに記念誌を作成してきました。本年令和8(2026)年3月をもちまして制度創設80年となりましたので、今回も、近時10年を振り返る「福岡県労働委員会10年間の歩み(平成28年～令和7年)」を編纂することにいたしました。

当労委の平成28(2016)年から令和7(2025)年の業務を振り返りますと、新規の事件数は、調整事件が68件、審査事件が71件でありました。令和5(2023)年には、労働組合法18条1項に基づく労働協約の地域的拡張適用の申立てが1件ありました。この地域的拡張適用は、ある地域で同種の業務に就く労働者の大部分が同じ労働協約の適用を受けるようになった場合に、その労働協約をその地域の同種の労働者に一律に適用し、当該地域における労働条件の切下げ競争を阻止することを目的として創設されたものです。この地域的拡張適用の申立てが労働委員会において決議に至ることは全国的にみても珍しく、労働委員会制度発足後の80年を振り返っても、全国で14件しか例がありません。当労委では、先の令和5年の申立てが初めての例でした。当労委は拡張適用を認める決議をし、当県知事は決議に基づき拡張適用を認めています。

生成AIをはじめとする情報通信技術の発展、SNSの社会への浸透、そして令和2(2020)年に起きた新型コロナウイルス感染症の世界的流行を経て、私たちの生活とコミュニケーションの様式は劇的に変化しました。この社会変化に対応すべく、労働委員会の業務も見直されています。たとえば、当労委では、令和2(2020)年から、あっせんや不当労働行為の調査業務にウェブ会議システムを導入し、令和4(2022)年に電子申請サービスを開始しました。

本年から始まる次の10年は、多くの職場にAIが浸透し、世界各国の人々が言語の壁を超えて多くの情報を交換し、地球規模で影響し合う時代となるでしょう。当労委も、職場で起きる様々な新たな問題に対応できるよう研鑽を重ねる所存です。皆さまにおかれましては、当労委の業務に、一層のご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

令和8年3月1日

福岡県労働委員会会長 所 浩 代

目 次

序福岡県労働委員会会長 所 浩代

目次・凡例

歴代会長による随想(歴代順)

審理の促進と和解	後藤 裕	1P
今後の労働委員会の在り方検討小委員会への参加	山下 昇	4P
最後の決議～労働協約の地域的拡張適用の決議	徳永 響	6P
労働委員会実務へのITの活用	上田 竹志	8P

平成28年から令和7年に係る特徴的テーマへの委員随想(氏名50音順)

労働委員会の妥当性判断	有馬 紀顕	10P
労組法における使用者性を争点とする命令	大坪 稔	12P
個別労使紛争の委員あっせんについて	熊手 艶子	14P
24年ぶりの公益事業に係る調停事件での和解	桑原 忠志	16P
和解における三者構成のメリットと事務局のフォロー	島添 幹子	18P
労働者保護と公正競争の確保に向けて	高田 章男	20P
福岡労委吉塚合同庁舎移転記念イベントの思い出	所 浩代	22P
和解のタイミング	中村 年孝	25P
労組法における労働者性を争点とする命令	服部 博之	27P

第1章 労働委員会制度の変遷

第1節 はじめに	29P
第2節 国の主な動き	30P
Ⅰ 労働委員会の諸課題と今後の在り方についての検討会議	30P
(1) 検討への着手	30P
(2) 今後の労働委員会の在り方検討小委員会	31P

(3) 労働委員会在り方・ビジョン検討小委員会	34P
(4) 今後の労働委員会の新たな役割に係る課題検討会	35P
2 労働法制の変遷	36P
3 労委規則改正の概要	38P
4 その他～民事訴訟制度の全面的なIT化	39P
第3節 福岡労委の主な動き	40P
1 庁舎の移転・移転記念行事(トークイベント)	40P
(1) 県庁から吉塚合同庁舎への移転	40P
(2) トークイベント「新しい働き方と私たちの未来」	40P
2 不当労働行為事件の審査に係る九州各県からの職員派遣研修の受入	41P
3 広報の取組	42P
4 新型コロナへの対応～IT化の進展	44P
(1) 総会、公益委員会議	44P
(2) あっせん	45P
(3) 不当労働行為事件の審査	46P
(4) 申請のオンライン化	47P
(5) 公文書等の電子メールによる送信(電子施行)	47P

第2章 労働争議の調整

第1節 新規申請事件の状況	48P
1 申請件数	48P
2 従業員規模別の状況	49P
3 業種別の状況	51P
4 組合別の状況	52P
5 調整事項別の状況	53P
第2節 終結事件の状況	55P
1 終結区分別構成比	55P
2 解決率・処理日数	56P

第3節 調整事件の特徴	58P
1 統計の時系列比較を踏まえた全体的な傾向	58P
(1) 新規申請件数の減少	58P
(2) 産業別構成比からみた変化	60P
(3) 合同労組と駆け込み訴え事件の推移から見た変化	61P
2 手続上の特徴を持つ申請事件	62P
(1) 使用者申請	62P
(2) あっせんが長期にわたった事件	63P
(3) 調停	63P
(4) その他の手続上の特徴を持つ事件	63P
3 社会経済情勢の変化の反映がうかがわれる調整事件	64P
(1) 賃金・労働条件	64P
(2) 働き方改革関連法等の法改正	65P
(3) ハラスメント関連法	65P
(4) 多様な働き方	66P
(5) 企業内組合等の変化(合併、外部委託、統合など)	66P
(6) 使用者の変化	66P
(7) 労働者の変化	66P
(8) 新型コロナの影響	67P
(9) 外国人を当事者とする事件	67P
(10) 争議団事案	67P
第4節 個別労使紛争のあっせん	68P

第3章 不当労働行為事件の審査

第1節 新規申立事件の状況	69P
1 申立件数	69P
2 該当号別申立件数	69P
3 申立人別件数、合同労組による申立件数	70P
(1) 申立人別件数	70P
(2) 合同労組による申立件数	71P
4 業種別申立件数	72P

第2節 終結事件の状況	73P
1 終結区分別件数	73P
2 所要日数	74P
3 不服申立ての状況	74P
(1) 再審査申立ての状況	74P
(2) 行政訴訟の状況	76P
4 命令の確定状況	77P
5 審査の期間の目標及びその達成状況	77P
(1) 審査の期間の目標	77P
(2) 目標の達成状況等	78P
第3節 不当労働行為救済命令の分析	80P
1 申立人適格	80P
(1) 個人申立て	80P
(2) 組合資格審査で不適合となった事件	82P
2 労働者性	84P
3 使用者性	88P
4 救済申立ての対象行為	91P
(1) 雇用契約の終了	91P
(2) 配置転換	99P
(3) 懲戒処分	101P
(4) 賞与不支給	105P
(5) 配車差別・残業差別	109P
(6) 時季変更権の行使	117P
(7) 定年退職者の再雇用に関する条件	119P
(8) 団交拒否	121P
(9) 不誠実団交	122P
(10) オンラインでの団交	142P
(11) 組合活動の制限	143P
(12) 使用者の言動	149P
5 継続する行為	152P

6 救済方法	154P
(1) バックペイ	154P
(2) ポストノーティス	157P
7 命令発出後の対応	161P
(1) 和解認定	161P
(2) 確定命令不履行通知	162P
8 審査手続上の特徴的な事例	163P
(1) 新型コロナ対策(ウェブ会議方式での調査)	163P
(2) 調査時の録音禁止	165P
(3) 当事者追加	166P
(4) 当事者の欠席	167P

第4章 労働協約の地域的拡張適用

第1節 地域的拡張適用の概要	168P
第2節 令和5年決議について	168P
1 協約当事者である組合からの申立て	168P
2 小委員会の設置及び審議	168P
3 小委員会報告	168P
4 総会における審議及び決議	169P
5 福岡県知事による決定	170P

資料

1 年次別調整事件一覧(平成28年～令和7年)	171P
2 年次別審査事件一覧(平成28年～令和7年)	174P
3 歴代委員名簿(第40期～第45期)	178P
4 事務局組織(令和8年3月1日現在)	181P
5 労働委員会関係年表(平成28年～令和7年)	182P

凡 例

1 事件の表示

(1) 労働争議調整事件

(本文) 事件番号は、元号等を省略して表記した。(最初の数字が27～31となっているものは「平成」を、元～7は「令和」を省略)

(巻末年表) 最初の数字が27～31となっているものは「平成」を、元～7は「令和」を省略

(2) 不当労働行為審査事件

(本文) 正規の事件名から被申立人名を省略して表記した。事件名の前に福岡労委を表示した。

例：令和4年(不)第6号〇〇〇〇事件を「福岡労委令和4年(不)第6号事件」と表記

(巻末年表) 正規の事件名から被申立人名、年号等を省略して表記した。

例：平成27年(不)第3号〇〇〇〇事件を「27(不)3号事件」と表記

最初の数字が27～31となっているものは「平成」を、元～7は「令和」を省略

2 主な略語

(1) 法令

旧労組法 労働組合法(昭和20.12.22法律51号)

労組法 労働組合法

労調法 労働関係調整法

労基法 労働基準法

行訴法 行政訴訟法

民訴法 民事訴訟法

労契法 労働契約法

フリーランス法 特定受託事業者に係る取引の適正化法

労委規則 労働委員会規則

(2) 労働委員会・連絡協議会

福岡労委 福岡県労働委員会

都道府県労委 都道府県労働委員会

中労委 中央労働委員会

全労委協議会 全国労働委員会連絡協議会

全労委総会 全国労働委員会連絡協議会総会

(3) 判決

高判 高等裁判所判決

最判 最高裁判所判決

(4) 関係機関

労基署 労働基準監督署

福岡地裁 福岡地方裁判所

〇〇高裁 〇〇高等裁判所

最高裁 最高裁判所

(5) その他

合同労組	合同労働組合
団交	団体交渉
年報	福岡県労働委員会年報
新型コロナ	新型コロナウイルス感染症